

第27回秋田市都市計画審議会議事要旨

開催の日時 平成21年12月24日（木） 午後2時～3時30分

開催の場所 秋田市役所職員研修棟 第1、2研修室

委員の定数 20人

出席委員 17人

議 事

議案第1号 秋田都市計画第一種市街地再開発事業の変更
中通一丁目地区第一種市街地再開発事業（秋田市決定）

議案第2号 秋田都市計画道路の変更
7・6・4 西北一号線（秋田市決定）
7・6・5 駅東二号線（秋田市決定）

会	長	これより審議に入る。 議案第 1 号秋田都市計画第一種市街地再開発事業の変更について、幹事から説明をお願いします。
幹	事	（議案第 1 号の内容と、意見書要旨とそれに対する都市計画決定権者の見解を説明）
会	長	ただいま幹事から説明のあった議案第 1 号について何かご質問、ご意見等あるか。 計画案に対する意見書の提出が 1 件あったようだが、これは審議の参考資料となるので、その点を踏まえて審議をお願いします。
委	員	（発議なし）
会	長	意見はないか。 今回は説明があったとおり、区域内の広場や建築敷地、建築面積などの数値が変更されたものである。 また、提出された計画案に対する意見書の内容については、様々な場で既に議論されているものである。 意見がないようなので、議決に移る。 議案第 1 号について、原案どおり異議なしとしてよろしいか。
委	員	（異議なし）
会	長	議案第 1 号については異議がないことを答申する。
会	長	次に議案第 2 号秋田都市計画道路の変更について、幹事から説明をお願いします。
幹	事	（議案第 2 号の内容を説明）
会	長	ただいま幹事から説明のあった議案第 2 号について何かご質問、ご意見等あるか。

委 員	西北一号線、駅東二号線ともに、平成6年に事業計画が決定された区画整理事業によって位置づけられた道路であるが、それから15年経ってようやく整備が開始されようとしている。なぜ告示からこんなにも時間がかかるのか、その理由を教えてください。 また、両路線の工事着工と完成のスケジュールを教えてください。
幹 事	事業認可された平成6年からこれまで、区画整理事業として整備を進めてきたところであり、今回この2路線を都市計画決定することで、整備が進む周囲の幹線道路などと併せて進捗を図ろうとするものである。
関 係 職 員	この2路線については、平成22年度から支障建物の移転を開始し、移転が完了した箇所から順次道路を築造し、平成26年度頃の完成を予定している。
委 員	駅東二号線の現状は幅員が4.5mと非常に狭く、8mに拡幅するには相当数の建物移転が必要と思われる。また、全長が約660mと長いですが、本当に平成26年度で整備が完了するのか。
関 係 職 員	秋田駅の東側では土地区画整理事業が施行中であり、現在、家屋を移転し、幹線道路や区画街路などを整備中である。建物移転は300件ほど完了しており、事業進捗率は約38%である。駅東二号線は、この区画整理事業区域を南北に貫く幅8mの区画街路として計画され、路線の南側の西側半分については既に拡幅工事が完了し、約6.5mの幅員が確保されている。先ほど平成26年度にこの路線の整備が完成すると説明したが、それは路線の北側の西側半分についてである。全区間を8mの道路とするには、残る全区間の東側半分の整備が必要となり、現状の事業費のまま推移したと仮定すると、完成は平成40年頃の予定となる。
委 員	了解した。この駅東二号線は、地域にとって大変価値のある路線であると認識している。区域には家屋や事業所も多く、事業の推進には難航が予想されるが、是非早期に整備が完成されることを希望する。
会 長	他に意見はないか。 他に意見がないようなので、議決に移りたいと思う。 議案第2号について、原案どおり異議なしとしてよろしいか。

委 員 (異議なし)

会 長 議案第 2 号については異議がないことを答申する。

以上